

証券コード 4553
平成27年6月4日

株 主 各 位

大阪府門真市新橋町2番11号
東和薬品株式会社
代表取締役社長 吉 田 逸 郎

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月23日（火曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月24日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪府門真市新橋町2番11号
当社本店 2階会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第59期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第59期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|--------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役13名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役4名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |
| 第6号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(アドレス<http://www.towayakuhin.co.jp/>)

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成26年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の後、一部に弱めの動きが見られるものの、政府や日本銀行による経済・金融政策を背景とした株価上昇や円安傾向の進行による景気の緩やかな回復がみられます。個人消費については、景気回復による所得への反映が遅れる中で、消費税増税や円安による輸入資材の価格上昇により、回復途上にあります。

医療用医薬品業界では、平成26年4月の薬価制度改革により、既記載の後発医薬品の薬価を3価格帯に集約する新たな仕組みが導入されました。また、新規記載後発医薬品の薬価は先発医薬品の0.6掛け(一部0.5掛け)に引き下げられました。一方で、平成26年4月の診療報酬改定において、保険薬局の調剤基本料における後発医薬品調剤体制加算が見直され、DPC病院の機能評価係数Ⅱに後発医薬品指数が新設されるなど、後発医薬品の使用促進の施策も併せて実施されました。この結果、長期収載品から後発医薬品への切り替えがDPC病院及び保険薬局で大きく進み、後発医薬品の数量シェアが平成25年度の45.1%から平成26年度第3四半期には50.0%(日本ジェネリック製薬協会調べ)と大きく伸長しました。少子高齢化が進む中、わが国の皆保険制度を維持するべく、今後も医療費適正化のため、後発医薬品の普及に向けた新たな促進策が打ち出されることが期待されます。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や、薬価制度改革による当社製品の薬価が大幅に下落するなど、厳しい環境でのスタートとなりましたが、価格以外の強みを活かして取引先数と販売数量を伸ばしました。得意先別の売上状況では、DPC病院の機能評価係数Ⅱに後発医薬品指数が新設されたことにより、DPC病院における当社製品の採用が増加し、門前の保険薬局と併せて売上が増加しました。品目別では、消化性潰瘍用剤ランソプラゾールOD錠やジェネリック医薬品唯一の高脂血症用剤ピタバスタチンOD錠など製剤付加価値の高い製品を中心に売上が順調に推移しました。この結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、71,470百万円(前連結会計年度比16.5%増)となり

ました。

コスト面では、大幅な薬価引き下げによる影響が見られるものの、高付加価値・高薬価品の販売数量増加、工場稼働率の向上や山形工場の減価償却費の減少などにより原価率は48.3%と、前連結会計年度と比較して低下しました。また、付加価値製剤などを含む開発品目の増加に伴う研究開発費の増加などにより、販売費及び一般管理費が増加しましたが、売上高の増加と比較して低い伸びにとどまったため、営業利益は11,105百万円（同44.1%増）となりました。また、急速に進んだ円安の影響によりデリバティブ評価益2,999百万円及び為替差益527百万円が発生したため、経常利益は15,437百万円（同74.7%増）、当期純利益は11,118百万円（同85.5%増）と大幅な増益になりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、医薬品生産能力の増強、原薬製造設備の強化などを目的として、総額13,816百万円の設備投資を行いました。

当社の主な設備投資の内訳は、大阪工場725百万円、岡山工場2,511百万円、山形工場2,404百万円等であり、増加する生産数量に対応するための増改築や設備増強に加えて、付加価値製剤に対応する製造設備を導入しました。

また、当社の子会社である大地化成株式会社の原薬製造工場に係る当連結会計年度の設備投資額は、4,429百万円であり、当該工場（兵庫工場）は平成27年3月に稼働いたしました。

③ 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度において、金融機関からの借入金により4,400百万円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 56 期	第 57 期	第 58 期	第 59 期 (当連結会計年度)
	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
売 上 高	48,719	55,241	61,351	71,470
経 常 利 益	9,841	9,544	8,834	15,437
当 期 純 利 益	5,737	6,201	5,992	11,118
1株当たり当期純利益	334円48銭	364円87銭	352円61銭	654円20銭
総 資 産	81,244	89,705	103,318	121,187
純 資 産	50,494	55,610	60,147	70,048
1株当たり純資産額	2,971円07銭	3,272円11銭	3,539円07銭	4,121円66銭

(注) 第59期(平成27年3月期)の経常利益及び当期純利益の増加の主な要因は、営業外収益にデリバティブ評価益等を計上したことによるものであります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ジェイドルフ製薬株式会社	40百万円	100%	医薬品の製造・販売
大地化成株式会社	50百万円	100%	医薬品原薬・中間体の 開発研究及び 製造・販売

(4) 対処すべき課題

少子高齢化が進み、医療保険財政の厳しさが増す中、わが国の皆保険制度を維持するべく、医療費適正化のための一つ的手段として、後発医薬品普及促進に向け、平成25年4月5日に厚生労働省から“平成30年3月末までに60%以上”という後発医薬品の数量シェア目標を含む「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」が発表されました。

その施策の一つとして、平成26年4月の診療報酬改定で保険薬局の調剤基本料における後発医薬品調剤体制加算が見直され、同時にDPC病院の機能評価係数Ⅱに後発医薬品指数が新設されました。また、平成26年4月の薬価制度改革により、新規収載後発医薬品の薬価は先発医薬品の0.6掛け(一部0.5掛け)に引き下げられ、既収載の後発医薬品の薬価に関しては3価格帯に集約する新たな仕組みが導入されました。

これらの変化により、DPC病院・保険薬局でのジェネリック医薬品の調剤が増加し、数量シェアが大きく伸びました。今後も使用促進の方針に変わりはなく、これからもジェネリック医薬品の需要は拡大する見通しです。

このように業界環境が大きく変化しておりますが、これまで確立してきた当社の「品質」「安定供給」「付加価値製剤」「適正価格販売」などに対する信頼性が引き続き当社の強みであることにはなんら変わりありません。価格帯の集約により価格以外の要素が重要視されるような競争環境に変化しつつあると認識しており、そのような環境においては当社の相対的な競争優位性が高まるものと考えます。当社は、これまで継続して取り組んできた信頼性を高めるための課題についてさらに深掘りし、信頼されるジェネリック医薬品メーカーとしてさらに飛躍していきたいと考えております。そのために、当社は引き続き以下の3点に取り組んでまいります。

- ・ 1点目は、「安定供給体制の向上」です。当社の安定供給体制は、原薬確保から製品配送に至るまでの原薬・生産・物流・営業の全てにおいて当社独自の仕組みを有しており、当社製品を安定して供給できる体制を構築しております。原薬においては、複数購買化(ダブルソース化)と大地化成株式会社による製造などの当社独自の調達体制を強化しています。生産においては、ジェネリック医薬品の需要増加に対応するため、国内3工場75億錠の生産能力を125億錠まで高める計画であり、引き続き国内3工場生産体制により災害時等でもバックアップ可能な体制を構築します。物流においては、東西物流2拠点体制により、顧客へ当社製品を安定的に供給できる体制の向上に努めます。営業においては、代理店と営業所による独自の東和式直販体制をさらに向上させることで、当社製品を医療機関や保険薬局などの取引先へ安定して供給できるように努めます。

- ・ 2点目は、「東和式直販体制の確立」です。代理店との関係強化・共存共栄を図るとともに、代理店を補完し安定供給体制を向上させるため、営業所の新設を進め、当連結会計年度末時点で合計61ヶ所の営業所を有しています。今後は、これらの営業所による売上高への寄与を増大させます。また、ジェネリック医薬品の使用数量が急拡大する地域においては、取引先数の増加、売上の増加などに対応し、当該地域の営業効率を高めるために営業所を新設・拡張・移転します。
- ・ 3点目は、「製品総合力No. 1の製品づくり」です。当社は、品揃えだけではなく、製品総合力でトップのジェネリックメーカーをめざします。当社の考える製品総合力とは、顧客視点による1つ1つの製品構成要素の品質とコストの総合力です。全品目の原薬、製剤技術・付加価値製剤、包装・表示、提供情報などについて見直し、将来にわたって使い続けられると思われる製剤については、原薬変更、製剤改良などを繰り返し、より完成度の高い製品を揃えていきます。そして、それぞれの製品の価値に見合った適正価格で提供します。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、医療用医薬品の製造・販売を主な事業としております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

	機 能	名 称	所 在 地
当 社	本 社	本 社	大阪府門真市
		守 口 別 館	大阪府守口市
		東 京 支 社	東京都千代田区
	研 究 所	中 央 研 究 所	大阪府門真市
		製 剤 研 究 所	大阪府門真市
		京都分析科学センター	京都府京都市
		尼崎リサーチセンター	兵庫県尼崎市
	工 場	山 形 工 場	山形県上山市
		大 阪 工 場	大阪府門真市
		岡 山 工 場	岡山県勝田郡勝央町
	物 流 セ ン タ ー	東日本物流センター	山形県上山市
		西日本物流センター	岡山県勝田郡勝央町
営 業 所	大 阪 営 業 所	大阪府大阪市	
	他、全61営業所		
ジェイドルフ 製薬株式会社	本 社	本 社	滋賀県甲賀市
	工 場	土 山 工 場	滋賀県甲賀市
大 地 化 成 株 式 会 社	本 社	本 社	兵庫県神崎郡福崎町
	工 場	兵 庫 工 場	兵庫県神崎郡福崎町
		姫 路 工 場	兵庫県姫路市

(7) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,060 (439) 名	181名増 (62名増)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,869 (439) 名	160名増 (62名増)	36.5歳	9.5年

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,857 百万円
株式会社日本政策投資銀行	5,680 百万円
山形県	3,161 百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 49,000,000株
- ② 発行済株式の総数 17,172,000株
- ③ 株主数 3,833名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(株)吉田事務所	4,700千株	27.65%
(有)吉田興産	2,000千株	11.76%
吉田逸郎	485千株	2.85%
東和薬品共栄会	437千株	2.57%
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント	422千株	2.48%
ピクテアンドシーヨーロッパエスエー	377千株	2.22%
(有)吉田エステート	300千株	1.76%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	285千株	1.67%
東和薬品社員持株会	265千株	1.56%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	260千株	1.53%

(注) 持株比率は自己株式（176,852株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉 田 逸 郎	ジェイドルフ製薬(株)代表取締役会長 大地化成(株)代表取締役会長
専務取締役	大 澤 孝	研究開発部門及び 渉外統括部担当
常務取締役	播 磨 武	生産部門担当
常務取締役	野 口 豪	信頼性保証本部長
常務取締役	猪 熊 俊	事業開発本部長 大地化成(株)代表取締役社長
取 締 役	藤 本 正 義	営 業 本 部 長
取 締 役	薮 下 啓 二	管 理 本 部 長
取 締 役	西 川 義 明	企画本部長兼経営企画部長
取 締 役	森 野 禎 之	購 買 本 部 長
取 締 役	前 山 茂	研究開発本部長兼研究企画部長
取 締 役	今 野 和 彦	生産本部長兼生産管理部長
取 締 役	沖 本 和 人	製 剤 技 術 本 部 長 兼 工 業 化 研 究 部 長
取 締 役	棕 田 隆 司	事業開発本部副本部長 兼 原 薬 技 術 部 長
常勤監査役	栗 原 一 夫	—
監 査 役	皆 木 武 久	—
監 査 役	森 野 實 彦	三橋・森野・岡澤法律事務所代表 燦ホールディングス(株)社外監査役
監 査 役	辻 弘	辻 税 理 士 事 務 所 所 長

- (注) 1. 監査役森野實彦氏及び辻弘氏は、社外監査役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、森野實彦氏及び辻弘氏を独立役員として届け出ております。
2. 監査役辻弘氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 平成27年4月1日付で、取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

会社における地位	氏名	担当
常務取締役	播磨武	—
常務取締役	猪熊俊	原薬事業本部長
取締役	西川義明	総務本部長
取締役	前山茂	研究開発本部長
取締役	沖本和人	製剤技術本部長
取締役	棕田隆司	原薬事業本部副本部長

- ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役
該当事項はありません。
- ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	13名	256百万円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	30百万円 (8百万円)
合計	17名	287百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第50期定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第50期定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。

4. 支給額には、以下のものも含まれております。

- ・平成27年6月24日開催予定の第59期定時株主総会において付議いたします役員賞与
取締役 13名 96百万円
監査役 4名 9百万円
- ・当事業年度に費用処理した役員退職慰労引当金繰入額

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役森野實彦氏は、三橋・森野・岡澤法律事務所の代表であります。三橋・森野・岡澤法律事務所は、当社と特別な関係はありません。なお、同事務所の岡澤成彦弁護士と当社とは平成23年4月に法律顧問契約を締結しております。
- ・監査役辻弘氏は、辻税理士事務所の所長であります。辻税理士事務所は、当社と特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役森野實彦氏は、燦ホールディングス(株)の社外監査役であります。燦ホールディングス(株)は、当社と特別な関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 森野 實彦	12回	92%	11回	92%
監査役 辻 弘	13回	100%	12回	100%

b. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・監査役森野實彦氏は、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役辻弘氏は、主に税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ホ. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の強化及び充実に図るため、従前より社外取締役の選任について検討してはりましたが、適切な候補者の人選を行っていません。

なお、平成27年6月24日開催予定の第59期定時株主総会において、社外取締役の選任を付議いたします。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときは、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する株主総会議案の内容を決定します。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動にかかわる法令等の遵守、財産保全を確保するために統制環境を整え、内部統制システムの整備を行い、企業価値を継続的に高め、全てのステークホルダーの信頼を得ることを主な目的として企業経営を推進します。

① 取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及び当社子会社（以下、あわせて「当社グループ」といいます。）の全ての役員及び従業員が遵守すべき「東和薬品グループ企業行動憲章」を制定し、これに基づき、高い倫理観と社会的良識をもって社会から信頼と支持を得られる正しい企業活動を行います。取締役は取締役会を組織し、原則毎月1回定期開催するほか必要に応じて随時開催するものとし、重要な課題について善良な管理者の注意義務をもって十分な検討を行い、適正かつ迅速な意思決定によって経営にあたります。また、「コンプライアンス基本規程」を制定し、倫理的かつ遵法精神に根ざした企業行動の徹底を図るとともに、コンプライアンス委員会を設置し、役員及び従業員のコンプライアンス意識向上の施策の実施とコンプライアンス研修などによる正しい知識の修得に努めます。

さらに、当社グループ役員及び従業員による不正行為の早期発見・是正を目的に整備した内部通報制度の適正な運用を図ります。

一方、社長直轄の内部監査室が全部門の内部監査を実施し、その結果については経営トップに直接報告します。改善を要する事項についてはフォロー監査を実施し、その改善状況を確認します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報に関しては、当社は情報セキュリティポリシーを制定し、情報資産管理規程、文書管理規程等に従って適切な状態で保存、管理し、取締役が、適正かつ効率的に職務を遂行できるようにします。職務の執行に必要な場合は、何時でも資料の提出を求めることができます。

③ 損失の危険の管理に関する規程とその他の体制

当社は、「リスクマネジメント基本規程」を制定し、当社グループの各部門と役員及び従業員全員が、本基本規程に従い、全社的リスク管理を徹底します。当社グループを

取り巻くリスクに迅速かつ的確に対応することが、当社グループの存続・発展に不可欠であり、リスクの未然防止、又はリスク発生時の利害関係者の利益喪失及び企業経営への影響度の最小化を図ることを基本としております。当社グループのリスクマネジメント体制は、最高責任者の社長の下、リスクマネジメント委員会を設置する体制としております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会に加え、「業務執行会議」や「戦略会議」を設置し、経営課題に関する重要案件を審議します。また、中期経営計画を策定し、基本戦略や経営目標を明確にするとともに、年度予算で、売上や利益目標を設定し、目標達成に向けた経営を実践します。一方、業務執行面では、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」を定め、権限と責任を明確にするとともに、稟議制度を採用し、意思決定プロセスの明確化、迅速化を図ります。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」を定め、グループ全体としての業務の適正を確保するための体制を整えます。グループ企業については社長室が経営管理を担当し、グループ企業から経営状況の報告を受けるとともに、十分な情報交換、意見調整を行い、各企業の経営意思を尊重しつつ、グループ全体としての経営効率の向上を図ります。また、当社グループの全ての役員及び従業員が利用できる内部通報制度を整備し、コンプライアンスに関する基本ルールをグループ内共通のものとするとともに、必要な施策、研修等をグループ全体で横断的に実施・運用することにより、コンプライアンス経営の徹底を図ります。

⑥ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務遂行のために補助者を必要とする場合は、その求めに応じて速やかに補助すべき専任スタッフを置きます。また、当該専任スタッフは、他部署の従業員を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならないものとするとともに、その人事異動・評価等について監査役の事前の同意を得るものとします。

取締役は、原則月1回開催する取締役会での業務報告により監査役への報告を行うことを基本とします。また、当社グループの役員及び従業員は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、必要に応じ、あるいは監査役からの要求に従って、随時報告するものとします。監査役は、必要に応じ何時でも資料の提出を求めることができます。内部通報制度を主管するコンプライアンス委員会

は、当社グループの役員及び従業員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告するものとします。

当社は、内部通報制度の利用を含む監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対して、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底します。

監査役は、監査業務を効率的に遂行するために必要な場合、内部監査室と協同して業務を行い、また、内部監査室は、定期的に内部監査の実施状況を監査役に報告するものとします。

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

- (6) 会社の支配に関する基本方針
該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	66,642	流 動 負 債	31,054
現金及び預金	3,009	支払手形及び買掛金	12,577
受取手形及び売掛金	22,669	短期借入金	1,490
有価証券	3,198	1年内返済予定の長期借入金	2,505
商品及び製品	16,677	未払金	5,398
仕掛品	3,602	未払法人税等	3,366
原材料及び貯蔵品	9,897	役員賞与引当金	106
繰延税金資産	1,160	その他	5,610
その他	6,649	固 定 負 債	20,085
貸倒引当金	△223	長期借入金	18,468
固 定 資 産	54,544	役員退職慰労引当金	170
有形固定資産	50,577	繰延税金負債	455
建物及び構築物	24,750	その他	989
機械装置及び運搬具	12,433	負 債 合 計	51,139
土地	9,136	(純 資 産 の 部)	
建設仮勘定	2,883	株 主 資 本	69,841
その他	1,372	資本金	4,717
無形固定資産	864	資本剰余金	7,870
投資その他の資産	3,103	利益剰余金	57,893
投資有価証券	1,900	自己株式	△639
退職給付に係る資産	139	その他の包括利益累計額	206
その他	1,070	その他有価証券評価差額金	251
貸倒引当金	△7	退職給付に係る調整累計額	△44
資 産 合 計	121,187	純 資 産 合 計	70,048
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	121,187

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		71,470
売上原価		34,487
売上総利益		36,983
販売費及び一般管理費		25,877
営業利益		11,105
営業外収益		
受取利息及び配当金	116	
為替差益	527	
有価証券評価益	104	
デリバティブ評価益	2,999	
補助金収入	54	
貸倒引当金戻入	10	
雑収入	675	4,488
営業外費用		
支払利息	135	
雑損	21	156
経常利益		15,437
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産処分損	213	
その他の	17	231
税金等調整前当期純利益		15,206
法人税、住民税及び事業税	4,371	
法人税等調整額	△283	4,088
少数株主損益調整前当期純利益		11,118
当期純利益		11,118

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
平成26年4月1日期首残高	4,717	7,870	48,049	△639	59,998
会計方針の変更による累積的影響			0		0
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,717	7,870	48,049	△639	59,998
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,274		△1,274
当期純利益			11,118		11,118
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	9,843	△0	9,843
平成27年3月31日期末残高	4,717	7,870	57,893	△639	69,841

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
平成26年4月1日期首残高	131	17	149	60,147
会計方針の変更による累積的影響				0
会計方針の変更を反映した当期首残高	131	17	149	60,147
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,274
当期純利益				11,118
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	119	△61	57	57
連結会計年度中の変動額合計	119	△61	57	9,900
平成27年3月31日期末残高	251	△44	206	70,048

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 2社
- ・ 連結子会社の名称 ジェイドルフ製薬株式会社
大地化成株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上しております。

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 2～17年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア
- ・ その他の無形固定資産

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

定額法

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。数理計算上の差異は、発生日年度の翌連結会計年度に一括処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ハ. 重要なヘッジ会計の方法

(i) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(ii) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の支払金利

(iii) ヘッジ方針

内部規定で定めるリスク管理方法に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(iv) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

なお、これによる当連結会計年度の連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで独立掲記しておりました「営業外収益」の「技術指導料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「雑収入」に含めて表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

32,832百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	17,172,000株	－株	－株	17,172,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	176,760株	92株	－株	176,852株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加92株は、単元未満株式の取得によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成26年6月26日開催の第58期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 637百万円
- ・ 1株当たり配当金額 37円50銭
- ・ 基準日 平成26年3月31日
- ・ 効力発生日 平成26年6月27日

ロ. 平成26年11月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 637百万円
- ・ 1株当たり配当金額 37円50銭
- ・ 基準日 平成26年9月30日
- ・ 効力発生日 平成26年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成27年6月24日開催予定の第59期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

- ・ 株式の種類 普通株式
- ・ 配当金の総額 977百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 57円50銭
- ・ 基準日 平成27年3月31日
- ・ 効力発生日 平成27年6月25日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に医療用医薬品の製造販売事業を行うための設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は、短期的な銀行預金ないし安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は、海外からの原材料購入などのために利用しており、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(*2)	時 価 (*2)	差 額
(1) 現金及び預金	3,009百万円	3,009百万円	－百万円
(2) 受取手形及び売掛金	22,669		
貸倒引当金(*1)	△220		
	22,449	22,449	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	5,098	5,098	－
(4) 支払手形及び買掛金	(12,577)	(12,577)	－
(5) 長期借入金	(20,974)	(21,114)	140
(6) デリバティブ	4,624	4,624	－

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

譲渡性預金及びMMF（マネー・マネジメント・ファンド）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。株式及び債券は決算日の市場価格等に基づく時価によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(6)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元金利の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、「(5) 長期借入金」には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(6) デリバティブ

契約を約定した金融機関から提示された基準価格によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 4,121円66銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 654円20銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	64,164	流動負債	27,960
現金及び預金	2,560	支払手形	2,452
受取手形	10,738	買掛金	9,839
掛金	11,030	1年内返済予定の長期借入金	2,075
有価証券	3,198	未払金	4,804
商品及び製品	16,301	未払費用	471
仕掛品	3,448	未払法人税等	3,365
原材料及び貯蔵品	9,758	未払消費税等	856
前払費用	523	預り金	81
繰延税金資産	1,111	役員賞与引当金	106
その他の当	5,718	その	3,908
貸倒引当金	△225	固定負債	19,433
固定資産	52,714	長期借入金	17,858
有形固定資産	41,099	役員退職慰労引当金	150
建物	19,210	長期預り保証金	859
構築物	557	資産除去債務	110
機械及び装置	8,936	繰延税金負債	454
車両運搬具	14	負債合計	47,393
工具器具備品	1,176	(純資産の部)	
土地	8,403	株主資本	69,234
建設仮勘定	2,801	資本	4,717
無形固定資産	944	資本剰余金	7,870
商標	3	資本準備金	7,870
ソフトウェア	751	利益剰余金	57,285
その他の	189	利益準備金	399
投資その他の資産	10,670	その他利益剰余金	56,886
投資有価証券	1,900	特別償却準備金	847
関係会社株	185	土地圧縮積立金	117
関係会社長期貸付金	7,461	別途積立金	44,485
長期前払費用	48	繰越利益剰余金	11,436
前払年金費用	196	自己株	△639
その他の	886	評価・換算差額等	251
貸倒引当金	△7	その他有価証券評価差額金	251
資産合計	116,879	純資産合計	69,485
		負債・純資産合計	116,879

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		69,638
売上原価		32,782
売上総利益		36,855
販売費及び一般管理費		25,708
営業利益		11,147
営業外収益		
受取利息及び配当金	141	
為替差益	527	
有価証券評価益	104	
デリバティブ評価益	2,999	
補助金収入	54	
貸倒引当金戻入	10	
雑収入	669	4,507
営業外費用		
支払利息	121	
雑損	20	141
経常利益		15,513
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産処分損	211	
その他	17	228
税引前当期純利益		15,285
法人税、住民税及び事業税	4,371	
法人税等調整額	△294	4,076
当期純利益		11,208

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却 準備金	土地圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
平成26年4月1日期首残高	4,717	7,870	399	1,006	117	40,185	5,642	47,351
会計方針の変更による 累積的影響額							0	0
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,717	7,870	399	1,006	117	40,185	5,642	47,351
事業年度中の変動額								
特別償却準備金の取崩し				△159			159	-
別途積立金の積立						4,300	△4,300	-
剰余金の配当							△1,274	△1,274
当期純利益							11,208	11,208
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	△159	-	4,300	5,794	9,934
平成27年3月31日期末残高	4,717	7,870	399	847	117	44,485	11,436	57,285

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成26年4月1日期首残高	△639	59,300	131	131	59,432
会計方針の変更による 累積的影響額		0			0
会計方針の変更を反映した当期首残高	△639	59,300	131	131	59,432
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の取崩し		-			-
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		△1,274			△1,274
当期純利益		11,208			11,208
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			119	119	119
事業年度中の変動額合計	△0	9,933	119	119	10,052
平成27年3月31日期末残高	△639	69,234	251	251	69,485

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法

③ デリバティブ

時価法

④ たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 2～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

・その他の無形固定資産

定額法

- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮した回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度に一括処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項
- ① 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- ② 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・金利スワップ取引
ヘッジ対象・・・借入金の支払金利
- ハ. ヘッジ方針
内部規定で定めるリスク管理方法に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

なお、これによる当事業年度の貸借対照表及び損益計算書に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで独立掲記しておりました「営業外収益」の「技術指導料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

ジェイドルフ製薬株式会社 800百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 30,301百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 関係会社に対する短期金銭債権 80百万円

② 関係会社に対する長期金銭債権 7,461百万円

③ 関係会社に対する短期金銭債務 86百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 101百万円

② 仕入高 638百万円

③ その他の営業取引高 584百万円

④ 営業取引以外の取引高 28百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	176,760株	92株	－株	176,852株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加92株は、単元未満株式の取得によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

(繰延税金資産)	未払賞与	712
	減損損失	427
	関係会社株式評価損	114
	貸倒引当金	76
	未払事業税	312
	役員退職慰労引当金	48
	たな卸資産評価損	6
	その他	239
	繰延税金資産小計	1,937
	評価性引当額	△600
	繰延税金資産合計	1,337
(繰延税金負債)	特別償却準備金	△407
	土地圧縮積立金	△58
	前払年金費用	△63
	その他有価証券評価差額金	△119
	その他	△30
	繰延税金負債合計	△680
	繰延税金資産純額	657

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容及 又は職業	議決権等 の(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ジェイドルフ製薬(株)	40	医薬品の製造販売	100.0	役員の兼任	売上高保証 仕入債務	101 337 800	売掛金 掛金 -	80 32
子会社	大地化成(株)	50	医薬品・中間体の 開発及び製造販売	100.0	役員の兼任	金の付の取 発託の入 貸利息の 受取 研究開発 の委託 の原購	4,325 28 468 300	関係会社 長期貸付金 - 買掛金	7,461 53

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	資本金又は出資金 (百万円)	住所	議決権等 の(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	吉田 嗣朗	-	-	-	当社役員 の近親者	家賃等の 支払い	12	差入保証金	10

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針
取引条件につきましては、当社と関連しない他の当事者と同様の条件によっております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 4,088円55銭
- (2) 1株当たり当期純利益 659円53銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

東和薬品株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡部 健 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 押谷 崇雄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東和薬品株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東和薬品株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

東和薬品株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡部 健 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 押谷 崇雄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東和薬品株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第59期事業年度の取締役の業務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、金融商品取引法上の財務報告に係わる内部統制について、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

東和薬品株式会社	監査役会				
常勤監査役	栗原	一	夫	ⓐ	
監査役	皆木	武	久	ⓑ	
社外監査役	森野	實	彦	ⓒ	
社外監査役	辻		弘	ⓓ	

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、経営基盤の強化を図りつつ、業績に応じた配当を行うことを基本方針とし、株主の皆様への安定的な配当を維持していくことを重要な課題と認識しております。

この方針に基づき、当期の業績並びに今後の事業展開を勘案し、慎重に検討いたしました結果、当期の剰余金処分につきましては次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金57円50銭 配当総額977,221,010円

なお、中間配当金として1株につき37円50銭をお支払しておりますので、当期の年間配当金は1株につき95円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月25日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 9,000,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 9,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第27条及び第35条の規定を変更するものであります。なお、第27条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

また、同法改正に伴い、補欠役員の予選に関する規定の項数が変更されておりますので、現行定款第30条の規定を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4章 取締役および取締役会 (取締役の責任免除)</p> <p>第27条 (条文省略)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>	<p>第4章 取締役および取締役会 (取締役の責任免除)</p> <p>第27条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>業務執行取締役等でない取締役</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第5章 監査役および監査役会 (任期)</p> <p>第30条 (条文省略)</p> <p>2 (条文省略)</p> <p>3 会社法第329条第2項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第35条 (条文省略)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>	<p>第5章 監査役および監査役会 (任期)</p> <p>第30条 (現行どおり)</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>3 会社法第329条第3項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第35条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>

第3号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	よしだ いつろう 吉田逸郎 (昭和26年4月27日)	昭和54年5月 当社入社 昭和58年10月 当社経理部長 昭和58年12月 当社取締役経理部長 昭和61年8月 当社取締役総務部長 平成2年4月 当社取締役社長室長 平成2年6月 当社専務取締役社長室長 平成3年6月 当社専務取締役生産本部長兼社長室長 平成3年11月 当社専務取締役社長室長 平成8年6月 当社代表取締役社長(現任) [重要な兼職の状況] ジェイドルフ製薬(株)代表取締役会長 大地化成(株)代表取締役会長	485,103株
2	おおさわ たかし 大澤孝 (昭和23年7月24日)	昭和47年4月 田辺製薬(株)(現田辺三菱製薬(株))入社 平成15年4月 同社分析研究所長 平成18年4月 同社CMC研究所主席部員 平成19年2月 当社入社 研究開発本部部長 平成19年4月 当社研究開発本部長 平成19年6月 当社取締役研究開発本部長 平成21年6月 当社常務取締役研究開発本部長 平成25年6月 当社専務取締役研究開発部門担当 平成26年10月 当社専務取締役研究開発部門及び渉外統括部担当(現任)	9,200株
※3	しらかわ としお 白川敏雄 (昭和27年10月12日)	昭和53年9月 アイシーアイファーマ(株)(現アストラゼネカ(株))入社 平成18年10月 当社入社 研究開発本部開発部部長 平成20年4月 当社企画本部製品戦略部長 平成22年4月 当社研究開発本部製品戦略部長 平成27年4月 当社製品戦略部長(現任)	500株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
4	やぶした けいじ 藪下 啓二 (昭和26年10月24日)	昭和50年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成4年4月 カナダ三菱銀行副頭取 平成8年7月 (株)東京三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 監査部監査役 平成16年3月 同行本部審議役 平成17年6月 当社入社 管理本部総務部長 平成19年6月 当社取締役管理本部長兼総務部長 平成26年4月 当社取締役管理本部長(現任)	1,600株
5	にしかわ よしあき 西川 義明 (昭和29年6月6日)	昭和52年4月 伊藤ハム栄養食品(株)(現伊藤ハム(株)) 入社 平成12年2月 同社経営企画室 副参与 平成17年10月 当社入社 管理本部経営企画部長 平成18年4月 当社経営企画部長 平成19年4月 当社企画本部長兼経営企画部長 平成19年6月 当社取締役企画本部長兼経営企画部長 平成27年4月 当社取締役総務本部長(現任)	2,500株
6	もりの さだゆき 森野 禎之 (昭和29年2月17日)	昭和56年9月 当社入社 平成13年4月 当社生産本部生産部長 平成19年10月 当社生産本部購買部長 平成20年4月 当社管理本部購買部長 平成25年4月 当社購買本部長 平成25年6月 当社取締役購買本部長(現任)	4,823株
7	まえやま しげる 前山 茂 (昭和30年8月6日)	昭和54年4月 当社入社 平成15年4月 当社研究開発本部製剤研究部部長 平成20年10月 当社研究開発本部副本部長 平成22年4月 当社研究開発本部副本部長兼研究企画部長 平成23年4月 当社研究開発本部副本部長兼研究企画部長兼 研究総務部長 平成25年6月 当社取締役研究開発本部長兼研究企画部長兼 研究総務部長 平成26年4月 当社取締役研究開発本部長兼研究企画部長 平成27年4月 当社取締役研究開発本部長(現任)	2,129株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
8	この かずひこ 今野和彦 (昭和29年10月8日)	昭和52年4月 関東医師製薬(株)入社 平成10年11月 当社入社 生産本部山形工場品質保証部次長 平成17年4月 当社生産本部山形工場品質保証部長 平成21年10月 当社生産本部大阪工場長 平成25年4月 当社生産本部副本部長兼包装技術部長兼大阪工場長 平成25年6月 当社取締役生産本部副本部長兼包装技術部長兼大阪工場長 平成26年4月 当社取締役生産本部長兼生産管理部長兼包装技術部長兼大阪工場長 平成26年5月 当社取締役生産本部長兼生産管理部長兼包装技術部長 平成26年10月 当社取締役生産本部長兼生産管理部長(現任)	1,087株
9	おきもと かずと 沖本和人 (昭和32年8月14日)	昭和57年4月 藤沢薬品工業(株)(現アステラス製薬(株))入社 平成20年1月 当社入社 製剤研究部担当部長 平成20年10月 当社研究開発本部製剤研究部長 平成24年4月 当社製剤技術センター長 平成25年4月 当社製剤技術本部長 平成25年6月 当社取締役製剤技術本部長 平成26年4月 当社取締役製剤技術本部長兼工業化研究部長 平成27年4月 当社取締役製剤技術本部長(現任)	1,757株
10	むくた たかし 椋田隆司 (昭和31年2月13日)	昭和55年4月 藤沢薬品工業(株)(現アステラス製薬(株))入社 平成18年4月 同社合成技術研究所長 平成22年4月 Astellas Ireland Co.Ltd.社長(出向) 平成24年5月 当社入社 事業開発本部副本部長 平成25年4月 当社事業開発本部副本部長兼原薬技術部長 平成25年6月 当社取締役事業開発本部副本部長兼原薬技術部長 平成27年4月 当社取締役原薬事業本部副本部長(現任)	1,140株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
※ 11	ないとう やすし 内藤 泰史 (昭和38年10月16日)	平成2年4月 当社入社 平成23年4月 当社営業本部営業第六部長 平成24年6月 当社営業本部営業企画部長 平成27年4月 当社営業本部副本部長(現任)	1,400株
※ 12	ながむら さとる 長村 聡仁 (昭和34年8月5日)	昭和60年4月 協和発酵工業(株)(現協和発酵キリン(株))入社 平成14年7月 同社品質保証部品質保証室長 平成16年4月 同社品質保証部品質管理室長 平成19年9月 当社入社 信頼性保証本部品質保証部担当部長 平成21年10月 当社信頼性保証本部品質保証部長(現任)	793株
※ 13	えいき のりかず 栄木 憲和 (昭和23年4月17日)	昭和54年8月 日本チバガイギー(株)入社 平成6年1月 バイエル薬品(株)入社 平成9年3月 同社取締役(滋賀工場長) 平成14年7月 同社代表取締役社長 平成19年1月 同社代表取締役会長 平成22年4月 同社取締役会長 平成26年5月 アンジェスMG(株)社外取締役(現任)	—

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 栄木憲和氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合には、同氏を独立役員とする予定であります。
4. 栄木憲和氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバル企業での豊富な経験や幅広い見識を有しておられ、健全かつ効率的な経営の推進についての助言・提言を期待したためであります。
5. 栄木憲和氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	くりはら かずお 栗原 一夫 (昭和25年5月8日)	昭和48年3月 当社入社 平成7年3月 当社内部監査室長 平成23年4月 当社内部監査室部長 平成23年6月 当社常勤監査役（現任）	14,410株
2	みなき たけひさ 皆木 武久 (昭和20年11月15日)	昭和43年4月 (株)三和銀行（現(株)三菱東京UFJ銀行）入行 平成9年2月 同行本店営業部長 平成12年12月 当社入社 平成13年4月 当社管理本部人事部長 平成14年4月 当社社長室長兼人事部長 平成15年6月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長 平成17年10月 当社取締役管理本部長 平成19年4月 当社取締役 平成19年6月 当社常勤監査役 平成23年6月 当社監査役（現任）	2,300株
3	もりの じつひこ 森野 實彦 (昭和14年10月2日)	昭和49年4月 弁護士登録 大阪弁護士会入会 三橋・森野・岡澤法律事務所代表（現任） 平成6年6月 当社社外監査役（現任） [重要な兼職の状況] 三橋・森野・岡澤法律事務所代表 燦ホールディングス(株)社外監査役	—
※4	みむら じゅんじ 三村 淳司 (昭和53年4月28日)	平成14年10月 新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 平成18年5月 公認会計士登録 平成24年5月 三村公認会計士事務所開設 平成24年6月 (株)アジュバンコスメジャパン社外監査役（現任） [重要な兼職の状況] 三村公認会計士事務所所長 (株)アジュバンコスメジャパン社外監査役	—

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 当社は、森野實彦氏が代表を務める三橋・森野・岡澤法律事務所のパートナー弁護士である岡澤成彦氏との間に法律顧問契約を締結しておりますが、森野實彦氏と当社との間には特別の利害関係はありません。その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 森野實彦氏及び三村淳司氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、森野實彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。同氏が選任された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、三村淳司氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合には、同氏を独立役員とする予定であります。
 4. (1) 森野實彦氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門知識・経験を活かして、コンプライアンス経営の推進、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を期待したためであります。
(2) 三村淳司氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての財務及び会計に関する知識や経験を活かして、経営の透明性と客観性向上についての助言・提言を期待したためであります。
 5. 森野實彦氏は現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって21年となります。
 6. 当社は、森野實彦氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏が選任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、三村淳司氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役 播磨武氏、野口豪氏、猪熊俊氏、藤本正義氏、及び監査役 辻弘氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
播磨武	平成21年6月 当社常務取締役（現任）
野口豪	平成21年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役（現任）
猪熊俊	平成23年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役（現任）
藤本正義	平成17年6月 当社取締役（現任）
辻弘	平成12年6月 当社社外監査役（現任）

第6号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役13名及び監査役4名に対し、当事業年度の業績並びに過去の役員賞与支給額等を勘案して、役員賞与として総額106百万円（取締役分96百万円、監査役分9百万円）を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以上

株主総会会場ご案内図

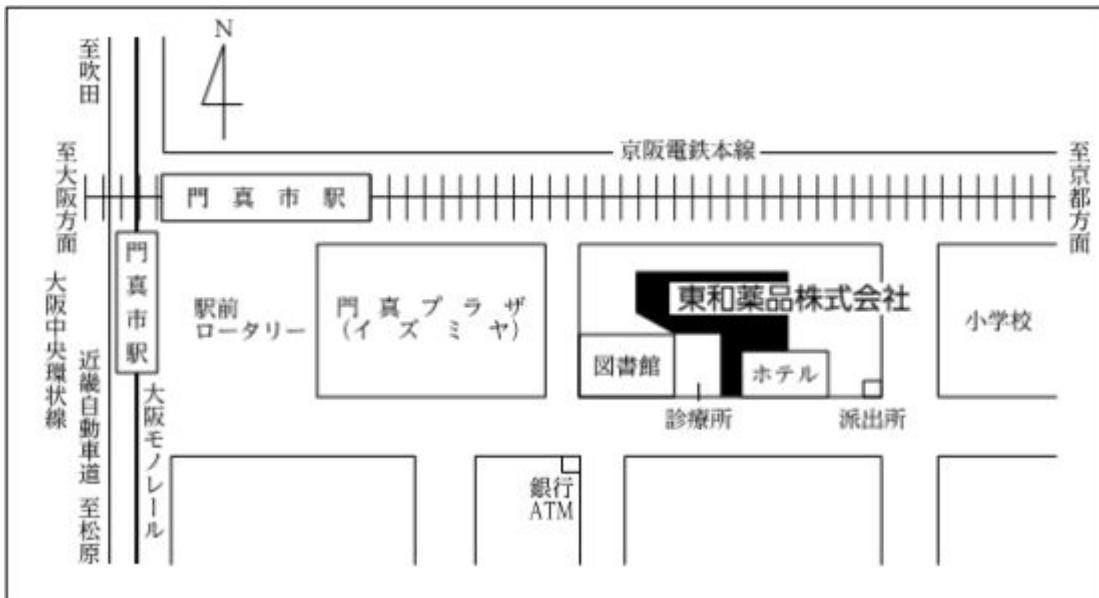
会 場 大阪府門真市新橋町2番11号

当社本店 2階会議室

電 話 (06) 6900-9100

最 寄 駅 京阪電鉄 門真市駅 大阪モノレール 門真市駅

[会場付近略図]



最寄の交通機関

○徒歩

京阪電鉄 大阪モノレール 各門真市駅から2～3分

—— お願い ——

駐車場がございませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。